

令和2年4月3日

新型コロナウイルス感染症に関する現時点での対応状況について

市は、4月3日(金)、「第10回新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議」を開催しました。現時点での対応状況をお知らせします。

1 小中学校の臨時休業など

新学期から再開予定だった小中学校の臨時休業を4月6日(月)～4月17日(金)の期間まで延長する。

なお、4月20日(月)以降の学校教育活動については、感染拡大のリスク等を勘案し、今後、決定していく。

2 児童・生徒の居場所づくりの確保

臨時休業日の下記の期間中に自宅等で一人で過ごすことが難しい児童や特別支援学級の子どもの居場所づくりを確保する。

実施日：4月8日(水)～10日(金)及び14日(火)～17日(金)まで

時間：おおむね 8時30分～11時30分

場所：通学している小学校の各教室

3 小中学校の登校日

小中学校ともに登校日を設ける。日程などの詳細は、今後、調整する。

4 公共施設の休館の延長

4月12日(日)まで休館予定としていた施設については、4月30日(木)まで休館を延長する。(別表1のとおり)

【問い合わせ先】

◎小中学校の臨時休業に関すること：教育部教育支援課 電話 046・235・4919

◎公共施設、イベント等の中止に関すること：市長室危機管理課 電話 046・235・4790